

1. 旭町小学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、国際的視野に立つ、自主性・創造性にみちた旭町小の子どもを育てることをめざし、次の教育目標を設定する。

- ・すすんで学ぶ子ども
- ・心ゆたかな子ども（重点目標）
- ・体をきたえる子ども

2. 教育目標を達成するための基本方針

- ① 家庭と地域社会との連携を密にし、「信頼」をテーマにした学校づくりを目指す。（地域や保護者に信頼される学校づくり、子どもに信頼される教職員の育成）
- ② 自他の生命を尊重し、子どもや保護者にとって、安全で安心のできる学校を目指す。
- ③ 人権尊重・人間尊重の精神を基盤とし、他を思いやり、児童一人一人のもつ「持ち味」や「よさ」を認め伸ばすことで、豊かな心の育成に努める。
- ④ 基礎・基本の定着を図るとともに、「分かる、楽しい授業」を展開し、確かな学力の育成に努める。
- ⑤ 体力の向上を推進し、心身ともに健康な児童の育成を図る。
- ⑥ 課題解決的・体験的な活動を重視した特色ある教育を推進し、児童一人一人が主体的に学習する教育活動を通して、豊かな創造力や感性の育成を図る。
- ⑦ 教育公務員としての自覚をもち、サービスを遵守するとともに、進んで自己研鑽に励んで自らの資質を高める教職員集団を目指す。

3. 目指す学校像

保護者や地域から信頼される学校として、学校教育の充実と児童の活動を保証し、児童の安全確保を最重点に学校経営を推進する。

- ① 児童にとって、明るく楽しい学校
 - ・基礎基本の定着
 - ・健康・体力の向上
 - ・個を伸ばす指導

- ・生活指導に基づいた学習指導
- ② 保護者や地域から信頼される学校
 - ・各組織と学校との連携の強化
 - ・情報の積極的な発信
 - ・地域の人材を活用した授業の推進
- ③ 安全・安心な学校
 - ・危機管理の徹底
 - ・施設設備の安全対策
 - ・環境美化
- ④ 教職員が意欲的に参画する学校
 - ・組織的な学校運営
 - ・「和」を重んじ、「個の力」を生かす
 - ・熱、愛、力に満ちた教職員集団の育成

4. 中期的目標と方策

学校は、教職員一人ひとりが学校運営に参画していることを自覚し、一つの組織体となって教育活動に邁進していかなければならない。また、旭町小学校の児童一人ひとりを大切にし、個性や能力を最大限に伸ばさせていくことを常に考えて日々の指導にあたることが大切である。

さらに、心の教育を通じて、自他を大切にする心や互いを認め合う心を育み、人間性豊かな児童の育成に取り組む。

- ① 話をしっかり聞く姿勢を基本とし、意欲的に学習する児童の育成
 - ・授業規律の確立を図る
 - ・授業方法の工夫・改善に取り組む（少人数指導、TT指導、交換授業、保護者参加型の授業、ゲストティーチャーなど）
 - ・生活指導の徹底（全教職員の共通指導）
- ② 基礎基本の定着
 - ・基礎的基本的な学習指導の徹底（朝学習、家庭学習、学力補充教室等）
 - ・学習形態や個に応じた指導の工夫
 - ・授業時数の確保とゆとりをもった学習計画
- ③ 心の教育の充実
 - ・異学年交流及び幼保小交流活動の推進

- ・小中連携の積極的な推進
 - ・「いじめ」のない学級づくり
 - ・道徳教育の充実 「特別の教科」道徳の校内研究推進
- ④ 特別支援教育の充実
- ・特別支援教育校内委員会を核とし、子どもの情報を共有した全校体制による対応
 - ・相談員やスクールカウンセラー、外部専門機関との連携
 - ・特別支援教室巡回指導（こぶしルーム）への理解促進

5. 具体的な方策

(1) 学習指導

① わかる授業・楽しい授業を展開する

- ・感動や疑問を大切にした授業
- ・生き生きと活動する場がある授業
- ・互いに高め合う場がある授業
- ・子どもから子どもに考えが広まる授業
- ・タブレットや電子黒板等、ICT機器を効果的に活用した授業
- ・地域人材を活用した授業や外部講師による出前授業等の推進

② 指導形態を工夫する

- ・習熟度別少人数指導による算数指導（3年生以上）
- ・交換授業や協力授業（全学年）
- ・学力向上支援講師の活用（1，2年生）
- ・学校生活支援員の活用

③ 意欲をもたせるための評価を行う

- ・一人一人のよさや伸びに目を向けた評価
- ・具体的な場面の評価
- ・機会をとらえた効果的な評価

(2) 生活指導

① 授業中の生活指導の徹底を図る

- ・「聞く」、「発表する」等、学習ルールの確立
- ・全教職員による共通指導

② あいさつを基本とした明るい人間関係づくりを行う

- ・心のこもったあいさつとていねいな言葉づかい

- ・児童、保護者、教職員それぞれの信頼感を高めるあいさつ
 - ・自らあいさつをする子どもの育成
 - ③ 教職員間の情報を常に共有する
 - ・毎週金曜日の生活指導夕会での情報交換
 - ・生活指導委員会を中心とした全校の課題把握
 - ・年間2回の生活指導全体会における研修、情報共有
 - ④ 児童の悩みや問題行動に的確に対応する
 - ・児童に開かれた相談場所（ふれあい相談室、保健室、校長室、職員室）
 - ・ふれあい相談員、スクールカウンセラーとの連携（記録ファイルの活用）
- (3) 体力の向上と健康教育の推進
- ① 外遊び・運動の日常化・体力づくり
 - ・運動遊びの工夫（体育授業、休み時間）
 - ・マラソン旬間の実施
 - ・長なわ記録会の取り組み
 - ・短なわ・リズムなわとびの全校的な取り組み
 - ② 望ましい生活習慣の確立
 - ・長期休業前後の家庭への指導
 - ・学校保健委員会の実施
- (4) 特別支援教育の推進
- ① 組織での対応
 - ・コーディネーターを中心とした特別支援教育校内委員会の活用
 - ・個別支援計画を基にした指導
 - ・関係諸機関との連携
 - ② 特別支援教室巡回指導の充実、及び理解の促進
 - ・巡回教員や専門員との連携による指導の充実
 - ・保護者・地域への理解の促進（通信、ホームページ、学校説明会等）
- (5) 安全・安心な学校づくり
- ① 災害等に備えた危機管理意識を常にもつ
 - ・緊急時の対応マニュアルの見直し、日々の確認
 - ・保護者への引き渡しや連絡方法の徹底
 - ・訓練での反省を基にした見直し
 - ② 児童の健康・安全を常に考える

- ・けがへの迅速な対応
 - ・校内での連絡・報告の徹底
 - ・全教員による安全点検（毎月1回）と速やかな施設の改善
 - ・児童の健康面での情報共有（第1回生活指導全体会、毎週金曜日の生活指導夕会）
- ③ 児童自らが危機回避できる力を培う
- ・学年に応じた安全教育、薬物乱用防止教室、情報モラル教育の推進
 - ・避難訓練の工夫（様々な場合を想定した訓練の実施）
- (6) 保育園・幼稚園、中学校との連携
- ・近隣の保育園・幼稚園との交流推進
 - ・豊浜中学校との連携強化（部活動体験、授業体験等）
 - ・職員間の交流推進（校区別協議会の工夫、夏季研修会、入学前の情報伝達）
- (7) 教職員の資質向上
- ① 保護者・地域に信頼される教職員の育成を図る
- ・サービスの厳正（服務研修の実施…年2回+α）
 - ・積極的な学校の公開
 - ・学校だより、学年だよりの内容の充実
 - ・学級だよりによる情報発信の推進
 - ・ホームページの充実
 - ・校内・学級掲示板の有効活用
- ② 授業力の向上を図る
- ・校内研究の充実（全員で取り組む姿勢を大切にする）
 - ・自主的・実践的な授業公開
 - ・週案の活用と授業観察・評価
 - ・若手教員の校内研修体制の確立（校内OJTの推進）
 - ・校外の研究会・研修会への積極的な参加

6. 信頼される学校にするために

「熱・愛・力」に満ちた教員は、児童との信頼関係が厚く、保護者からの信頼度も高くなる。

「熱」とは、熱意・情熱のある教員である。子どもに常に正対し、熱い使命感をもって日々の教育にあたる。そういう姿勢は、子どもの学ぶ意欲をも必然的に高めるはずである。

「愛」とは、教育愛・児童愛にあふれた教員である。一人ひとりの個性を大切に、常に目の前の子ども達全てに愛情を注ぎ、一緒に笑い一緒に悔しい思いができる教員でありたい。「一

分、一秒でもクラスの子どもの近くにいる」、そういう教員の姿勢は必ず保護者にも伝わり、信頼感につながる。

「力」とは、指導力・実践力のある教員である。児童の実態に即して指導法や教材を工夫する。また、先を見通した計画性のある指導をすることは、教員にとって欠かせない力である。様々な子どもの考えを引き出し、子どもにとって楽しくわかりやすい授業を行うために、常に自己研鑽に励む姿勢を大切にしたい。

① 人権を尊重した指導を徹底する

- ・ いじめの早期発見、迅速・適切な対応に努める。
- ・ 体罰は絶対にあってはならない。
- ・ 言葉づかいを正しくする。(児童の言葉、教職員の言葉も)

② 連絡・報告を欠かさず実行する

- ・ けがの報告は、管理職・保護者へ速やかに行い、事後の対応も丁寧に行う。
- ・ 心配な欠席が続いたら、電話連絡だけでなく、家庭訪問を行う。

③ 保護者や地域の願いを受け止める

- ・ まずは意見・要望にしっかり耳を傾ける。
- ・ 対応は誠実・公正に、そして、迅速に行う。
- ・ 連絡帳の返信や電話の対応に注意を払い、丁寧に行う。

④ 何事にも記録をとること

- ・ 児童の指導や保護者からの相談、けがの状況・指導等、日々常に記録をとっておく。
- ・ 週案に記録し、管理職に伝える。

⑤ 積極的に学校の情報発信を行う

- ・ 学校だよりや学年だより、各部のたよりの内容を工夫し、充実させる。
- ・ 家庭配布物は、文書起案に基づいてしっかり確認してから印刷する。
- ・ 学級だよりは、同学年や専科、管理職にも配布する。
- ・ ホームページを更新し、学校の情報を伝える。(各学年、月2回以上)
- ・ 教室や廊下の掲示板を活用し、定期的に掲示内容を替える。

⑥ 会計管理と予算の適切な執行を行う

- ・ 学年会計を適切に行い、保護者に明確に伝える。
- ・ 校内予算においては、必要なものを見極めて有効活用を図る。

⑦ ICTの推進を図る

- ・ タブレットの活用の仕方(活用場面や持ち帰り等)が学年間で等しくなるようにする。
- ・ 必要に応じて情報モラルの指導を行う。

1 授業について

- 授業の開始と終わりにあいさつを行うことではじめをつける。
- 名前を呼ばれたら返事をする指導を徹底して行う。
- 呼名は、「さん」や「くん」づけで呼ぶ。
- きちんと自分の言葉で（文章で）話すことができるように、年間を通じて指導していく。
- さまざまな子どもの意見を引き出せるように工夫する。
- 教室移動は、整列させて担任がついて歩く。

2 保護者への配布物について

- 担当主任（学年主任・分掌主任）→主幹教諭→副校長→校長の順で、文書を確認する。（前日までに確認できるようにする）
- 誤りがないか、内容を十分に確認すること。
- 直接手渡すか一声かけて、文書を素早く回覧していく。
- 保護者への配布物は、印刷後管理職へ1部ずつ提出のこと。
- 学校だよりと学年だよりは、月末に来月号を出す。（長期休業がある場合は、休業明けの初日に出す。）※必要に応じて、早めに発行するようにする。
- 学年だよりの月予定表は、次の月の第一週分まで入れる。
- 学年だよりの内容を工夫する。（学年の取り組みや成果。学習内容の様子。子どもの様子を伝える内容とする。）
- 学級だよりを保護者との連携や学級づくりのために利用する。
 - ・定期的に出すこと。
 - ・担任の個性が表れるあたたかい雰囲気です。
 - ・印刷前に副校長か校長に事前チェックをしてもらうこと。
 - ・同学年、専科、管理職に1部ずつ配る。

3 掲示物について

- 画鋏で4隅を留めること。
- 学年で掲示する内容をよく打ち合わせ、定期的に取り換えること。
- 書写作品は、教室の上の方がよい。
- 廊下の学年掲示板を有効活用する。

- 児童が画鋏で貼った場合は、必ず教員が確認をする。

4 給食指導について

- 食育の観点から、年間を通じて指導を行う。(栄養指導、食べ物の大切さ、感謝の気持ち)
- 盛り付け方や下膳の仕方を当番任せにせず、教員が確認する。
- 子どもの実態に合わせて、給食を残さず食べられるように指導していく。
- 好き嫌いの激しい子への指導は、家庭とよく連携して指導を行い、過度な指導(遅くまで食べさせる等)にならないこと。

5 仕事の効率を上げるために

- 前日までに学年の打ち合わせを済ませておく。
- 常にメモを取り、メモで伝える。
- 実施計画や文書類を必ず読み、その通りに動けるようにする。
- 会議の時間を全員が守ること。
- 提案文書を企画会前日までに見せておくこと。
- 先を考えて、提出期限を守ること。
- 一年間の学年の取り組みをファイルに残しておくこと。(外部講師、出前授業、生活科・総合の学習内容、しおり、学習カード、実施案等)
- 朝会・集会時の整列指導・行進の指導をしっかり行うこと。
- C4thを活用する。→毎日必ず開いて確認すること。早めに伝えるようにすること。
C4thで伝えたことは発言しなくてよい。

6 服務遵守のために

- 休暇・勤務に関する連絡は、システムへの入力とともに、直接管理職に伝えること。
- 名札の着用、出勤札の活用を確実に。
- 許可なく週案の持ち出しをしないこと。

7 安全管理・保護者対応について

- 看護当番の仕事を確実にを行うこと。(中休みや昼休みの巡視を確実にを行うこと。)
※ 校長は、正門か南門に毎日立ちます。
- 連絡帳の返事の手書き方、電話での対応に十分気をつけて行うこと。
- 大切な内容は、直接保護者と話し合いの場をもつこと。

- 大きなけがについては、管理職に迅速に伝えること。

8 その他

- 学年単位での取り組みの際は、事前に教務と管理職に伝えておくこと。簡単なメモでよいので、実施要綱で伝えるようにする。
- 遠足や社会科見学等のしおりには、めあてを入れる。
- ホームページの活用を全員で行い、迅速にアップできるようにすること。